

群馬県環境審議会委員を募集します

県では、本県における環境の保全に関する基本的な事項等について、調査・審議をするために「群馬県環境審議会」を設置しています。

当審議会の現委員の任期が8月31日までとなっていることから、委員の改選を行うにあたり県民等の皆様を対象に委員を公募します。本県の環境に興味や関心がある多くの方からの御応募をお待ちしています。

1 公募人数 2名程度

2 応募資格（条件）

以下の条件を満たす群馬県在住又は在勤・在学をされている方

- (1) 地域（個人またはNPO等の団体）や企業において、環境活動（環境保全、環境美化、環境学習等）に関する何らかの活動歴を有し、環境活動についての意欲と環境行政について広い関心を持っている方
- (2) 平成30年4月1日現在年齢が満20歳以上の方
- (3) 年に数回、平日に県庁等で開催される会議に出席できる方
- (4) 国家公務員又は地方公務員でない方

3 応募方法

応募者は、次の2点の応募書類を、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出してください。

応募書類の様式は自由としますが、用紙はA4判・縦方向・横書きとしてください。

なお、書類の郵送料、県庁までの交通費等の費用は応募者の負担とさせていただきます。また、提出された応募書類は返却いたしませんので御了承ください。

- (1) 応募書類1 住所、氏名、生年月日、性別、職業、勤務先、電話番号、上記2(1)の環境活動に関する活動歴を簡潔にまとめたもの
- (2) 応募書類2 「応募の動機」：800字以内にまとめたもの

4 応募期間 平成30年7月20日（金）から平成30年8月8日（水）必着（郵送の場合、当日の消印まで有効）

5 選考方法 1次選考：書類審査（上記3(1)及び(2)）
2次選考：1次選考通過者に面接審査（8月16日（木）県庁で開催（予定））

6 選考結果 郵送により応募された御本人様へ直接お知らせします。

7 委員任期 2年間（平成30年9月1日～平成32年8月31日）

8 報酬等 審議会に御出席いただいた場合は、県の規定による委員報酬及び旅費をお支払いいたします。

9 お問い合わせ・応募書類の提出先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 環境森林部 環境政策課 環境企画係あて
電話 027-226-2815
FAX 027-243-7702
Eメール kanseisaku@pref.gunma.lg.jp